

環境放射能監視検討会会議録

開催日時：平成25年10月23日 午後1時30分から

開催場所：パレス宮城野 けやきの間

出席委員数：14人

会議内容：

1 開会

司会： ただ今から、環境放射能監視検討会を開催いたします。開会にあたりまして、宮城県環境生活部の高橋次長からごあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

(高橋環境生活部次長あいさつ)

3 議事

司会： ありがとうございます。それでは、高橋次長に座長をお願いし、検討事項に入らせていただきます。

座長： 座長の高橋でございます。早速、検討事項に入らせていただきます。検討事項「UPZ内における環境放射能測定」について、事務局から説明をお願いします。

(1) 検討事項

UPZ圏内における平常時モニタリングについて
(原子力センターから説明)

座長： ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、お受けしたいと思っております。よろしく願いいたします。

関根委員： 1つは、農林畜水産物関係ですけれども、これはやはり今現在、人工放射性物質の混入というのが話題になっておりますので、かなりの測定数に上り、努力されているんだと思うんですけれども、こちらとの連携を強めていただいて、そしてその中での役割を位置づけていただければと思います。今、私も全体像がわからないものですから、この選定の仕方とか頻度の関係というのが頭に思い浮かばないんですけれども、相当数のモニタリングを農林畜水産物に関しては行っているでしょうから、そちらのデータとの役割分担というんでしょうか、それを共同して連携しながらやっていただきたいというのが1つでございます。

それから、もう一つは、現在置いているその黄色の地点の測定中の電離箱の結果ですけれども、これは実施中で今年から測っているということですが、これが一体今どうなっているのかなと思ひまして、その辺のデータの状況、特徴とか、現在の結果の概要がわかればいいかなと。セシウムの汚染もこちらはかなりありますので、それなりにありますので、線量率に関してはセシウム134の減衰によってそれは見えているんだろうなとは思っているんですけれども、実際にどういうふうになっているのか、その辺のデータの概要を知りたいと思ひましたが、それによって地区の特性なんかもわかりますので、この辺の諸情報があればいいかなというふうに思ひました。以上です。

座長： ありがとうございます。それでは、原子力センターのほうからですかね。では、まず農林畜水産物についてよろしくお願いします。

発表者： まず、1点目の農林畜水産物の選定等につきましてお答えしたいと思います。今回の福島事故によりまして、関係機関でかなりの数の分析、測定が行われております。我々としては、関係機関で行っている分析の状況を見ながら、市町からの意向をお聞きしたいと考えております。特に要望等がない場合は、精米、海産物であれば海苔やカキ、タコなどを対象として選んでいきたいと考えております。それから、2番目のUPZ圏内のモニタリングステーション 10 局のデータの特徴と、概要、セシウム等の影響についてという御質問でございましたが、この10局のデータにつきましては、去る8月7日に開催されました技術会の資料の中に参考という形でデータを記載させていただきまして、委員の方々にご覧いただいておりますし、8月28日の協議会資料としても提出してご覧いただいております。特徴的なものとしては、10局の設置場所が平場であるところは概して線量率は低いですが、切り通しのようなところに設置されているものは線量率が高いという傾向が出ております。それから、セシウム等の影響につきましては、この局は電離箱検出器なので、スペクトルは取っておらず、セシウム等による影響というのは残念ながら把握できておりません。以上でございます。

座長： はい、お願いいたします。

関根委員： 最初の件ですけれども、最初というのは、今までももちろん色々な農林畜水産物、食べ物について測定はしていたわけですよ、この技術会関係の試料とか。結局は預託線量をどういうふうに見積もるかということでしたから、だからその基データとなるものとしてそれを取っていたんですね。それが今、たまたまこういうことになってしまって、色々な食べ物に対してデータがあちらこちらで出るということ、それが事実ですよ。それをこちらのほうで、前のものを引き継ぐというのはわかるんですけれども、その全体を見て、この線量計算にどういうふうに影響を及ぼすのかというのがこの位置づけになると思うんですね。そういう質問です。それが1つです。それから、後のほうですけれども、電離箱だからセシウムはわからないというふうにおっしゃいましたけれども、線量率ですから変わってるんじゃないですか。

発表者： 線量率といいますが、4月1日からデータを取り始めたものですから、余り長い期間測っておりませんので、目に見えて線量率が下がってきているとか、そういう変化はまだ見られておりません。

関根委員： Na Iで普通のところで測っているのは見えてますよね。

発表者： 可搬型のポストにおいては、スペクトルにセシウムのピークが検出されておりますので。

関根委員： いえ、線量率。

発表者： 線量率は、日頃見ている中では目に見えて下がっていないんですが、四半期に渡って眺めますと、若干下がっている傾向が見られると思います。

関根委員： 今までの技術会のデータで、もう2年半たってますので、それぞれのところのモニタリングステーションの線量率が徐々に徐々に下がっているなど、そういう自覚しているんですけども、それはこちらでちゃんと捉えられているかという、そういう質問です。

発表者： 今回設置した電離箱ではなくモニタリングステーションのNaI検出器においてということでしょうか。

関根委員： ええ、そういう周りで測っているものの常識がありますので、それがこちらにはどういうふうに適用されるのかというふうに、お互いを関連させて見ていったときに、こちらはどういうふうになっているかという、ごく自然だと思えるんですけども。

発表者： 長い期間で見れば下がっていくとは思いますが、今のところはっきりした傾向はつかめていないと思います。

関根委員： ああ、そうですか。わかりました。じゃあ、ちょっとその辺はまたデータはちゃんと見ていただいて。

発表者： はい。

座長： すいません、最初のその測定的位置づけについては、農林畜水産物の。

発表者： 農林畜水産物の分析結果につきましては、関根先生がおっしゃったように、被ばく評価の基礎データにするという位置づけで考えております。

座長： いいですかね。

関根委員： そのとおりなんですけれども、だけど、今度はだから、ほかの色々な食べ物についても色々データが出ているでしょうと。だから、今まではそれがなかったから、こちらで適当に選んでいたものを基にして、もちろん日本人の主食はお米ですので主になるところというのはあるんですけども、色々なものがデータが出ているんだから、そういうものをどう取り込んでいって、個々の位置づけはどうするのかという、そういうことなんです。今までと変わりませんということですか。

発表者： ここに挙げた農林畜水産物の測定等につきましては、今までの測定と同程度の検出限界が得られる8万秒で測っていこうと考えておまして、UPZだから、しかも福島由来のものがあるからという理由で、少しぐらい検出下限を上げてもいい、とは考えてはおりません。その測定結果は被曝評価に反映させてまいります。

座長： お願いいたします。

関根委員： すいません、話がちゃんと通じてなかった。ここでやって、今までのものというのは私も何を測っているかというのは知っております。ほかにもたくさん測り始めたでしょうということです、ほかにも。色々な食べ物について、今いろんな放射能の濃度を測定しているのが現実ですよね。それを知っているわけです。それをこのところでどう、預託線量やなんかのときにどういうふうにかかしていくのかということなんです。で、こちらはどういうふうにかかってくるのかということ。まずはご検討いただいて、それでそのかかわりを考えていただければとも思うんですが。

発表者： はい、わかりました。

座長： すいません、では、あとよくこちらのほうで色々取りまとめて、また情報を提供したいと思います。よろしくお願いいたします。ほかにございませんでしょうか。お願いいたします。

岩崎（俊）委員： 今日のお話は平常時モニタリングについてですが、緊急時モニタリングとの関係についてお伺いしたいと思います。特に先ほど農林畜水産物の汚染は30キロ圏内を想定し、降下物は余り考えないということだったと思いますが、事故が起こった緊急時の場合においては、湿性沈着による汚染も非常に重要になって、多分全県的な汚染を考えなければならない。まず第1番目に、緊急時モニタリングはどういうふうになされるのか、第2番目に、今回の平常時モニタリングはそれとどう関係するのか、背景情報について、お聞かせいただきたいと思います。

座長： では、原子力安全対策課のほうからお答えいたします。

事務局： ただいまのご質問でございますけれども、今回の新しい原子力災害対策指針の中で、緊急時モニタリングとしまして、まず線量率で最終的には飲食物の摂取制限等を行うんですけれども、その線量率を測ることによりまして、色々サンプリングする範囲をまず特定するというのがございまして、その範囲の中のものも実際放射能を測りまして、それが基準を超えた場合には摂取制限を行うことになりました。以前はそういう明確なものがなかったものですから、そういう形でまず空間線量で範囲を特定するというようなことが新たな対策という形になります。それで、大体10キロから30キロの範囲というのは、福島対応ということで、かなり色々な農産物を測っておりますけれども、女川の対応ということで今までバックグラウンドを把握しておりませんでしたので、今回ご意見をお伺いしまして、その辺の平常時のバックグラウンドを把握したいという主旨でございます。

岩崎（俊）委員： もう一つお伺いしたいのですが、緊急時について、湿性沈着のことを考えると、30キロは大気中濃度という意味ではそんなに高くないが、その降下量は湿性沈着を通して（気柱全体の放射性物質を集め）非常に大きくなる可能性があることが、既に経験的にもわかっているわけです。湿性沈着に対する対

策はどうなっているでしょうか。

事務局： 国の方では、従来、SPEEDIという予測システムがございまして、それを使って避難の指示を行うという考え方があったんですけれども、今回の福島の事故を受けまして、やはり実測をしなければならないだろうということが基本的にございまして、できるだけ可搬型のポストとかを準備しておき、広い範囲でも測定をして、そのデータに基づいて判断するという考え方が出て参りました。ただし、やはりどうしても人的なものとか機械の数とかがありますので、そのSPEEDIのデータはやはり参考として扱っていかうということで考えているところで、その辺が具体的になれば、測定器を増やすことも検討しなければならないのではないかということで、ステーションを10局増設したという状況でございます。

岩崎（俊）委員： 緊急時モニタリングは現在、まだまだ検討中ということではよろしいのでしょうか。

事務局： 今までは都道府県がメインで緊急時モニタリングをやるということになっていましたけれども、今度は国が主体となるということになっておりまして、国がモニタリングセンターを立ち上げまして、そこに県が入っていくというような形になっておりまして、計画を作っている状況になっております。

岩崎（俊）委員： 是非30キロというUPZのみならず、雨が降った場合には広い地域で汚染されるということがわかっていますので、汚染された可能性のある降水があった場合には、迅速にサーベイして、県民に情報提供することを、よろしくご検討をお願いします。

座長： ほかにございませぬでしょうか。はい、お願いいたします。

關委員： 2つほど教えていただきたいんですが、まず、農林畜水産物の地点数5カ所は、鳴瀬、南郷、涌谷、津山、志津川というお話でご説明いただいたんですが、水産物の地点数として、この設置状況の図に示した黄色い四角の6番から10番までの間には、水産物のサンプリング地点としては該当しないように思うんですが、これは該当するところは別途に定めるという理解でよろしいのでしょうか。

座長： センターのほうからお願いいたします。

発表者： 6番から10番はステーションの設置地点なのですが、できるだけそこに近い場所で採取できれば良いのですが、南三陸町や東松島市につきましては、農産物に限定しないで、海産物、または海産物も対象に加えるよう検討しております。

關委員： わかりました。つまり、このお示しいただいた地点に必ずしも合致はしてないが、サンプリングは。

発表者： 付近では採取したいと考えておりますが、ピンポイントでその地点に限定はしてございませぬ。

關委員： もう一つは、このUPZで平常時に捕捉しておく数字の選定をしたその農林畜水産物の地点はここに限らないとしても、測定または採取地点名で示された範囲が主な範囲という理解だとすると、ここの1番、2番、3番、4番、5番のエリアは、平常時は捕捉されないということになるのではないかと思います、それはどういった理由で省けるのかを教えてくださいありがとうございます。

発表者： 今まで、石巻市と女川町の管内でサンプリングをして調査をやっております。今回新たに南三陸町、登米市、涌谷町、美里町、東松島市と2市3町が増えたことと、バックグラウンド調査という意味合いもあり、まず全く実施していない市町を対象にしたいと考え、このような地点を挙げております。

關委員： どうもありがとうございました。

座長： ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。はい。

若林委員： 積算線量の測定の地点なんですけれども、ちょっと私としてはモニタリングステーションの幾つかの場所を選定してはどうかというふうに思いました。なぜかといいますと、電離箱で連続測定していると、それから積算線量ということで、お互いの測定方法が違うので、それを補完して精度を少しチェックしたり、何か測定自体に不具合があったときにそれをお互いにチェックすることによって、それがわかるというふうなことも可能ではないかというふうに思いますので、積算線量の測定の地点をこれから選定していくことになると思うんですけれども、そのときはモニタリングステーションの場所も、全てとは言わないまでも、何カ所か考慮していただければというふうに思います。

座長： ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。山村先生、お願いします。

山村委員： 今回議論されているのは、UPZ圏内における平常時モニタリングですね。平常時ですので、その中で移動観測車による測定ですが地点はこれから決めるということですが、3.11の前は1台の移動観測車で有効な観測がされていたと検討会や技術会で報告を受けていたと思っています。ただ、例えば今、岩崎先生のほうで、異常時との関連性についてご質問、コメント等ありまして、それで例えば移動観測車が今回の3.11のときに宮城県内で十分でなかった、東北電力さんにも相当ご支援をいただいたと聞いています。事故時にはこのUPZでモニタリングステーションが全部動いたとしても多分これだけでは足らなくなりますし、このUPZを超えた地点においてはやはり固定点がない、モニタリングステーション等の設置がないですから、やはりこういう移動観測車に依存する部分が出てくるでしょう。3.11の前の宮城県の体制で、3.11で十分に稼働できなかった、運用できなかった分というところがあるかと思っていますので、今後どのように運用を考えておられるのか、その台数とか体制については記載がありませんので、教えてくださいと思います。

発表者： まず、東北電力にご協力いただいたと説明をしましたのは、県の移動観測車

は女川の原子力センターに置いておりました、津波により流されてしまって使用ができなくなってしまったということでもあります。そこで、現在使用している移動観測車を平成 24 年 3 月に新規購入して、モニタリングに使用しているわけです。その使用の目的としては、先生がおっしゃるように固定のモニタリングステーション又はモニタリングポストの補完を図るということをございますので、26 年度の秋に 1 度、5 地点程度を測ってみようと現時点では考えてはおります。しかし、今後、国から緊急時モニタリング計画が示されるでしょうから、それも踏まえて検討していきたいと思ひます。

山村委員： 是非適切な体制の整備と運用をよろしくお願ひいたします。

座長： ありがとうございます。では、山崎先生、お願ひいたします。

山崎委員： 先ほどの若林先生のご質問に近いことにはなりますが、積算線量の測定に関してはこれから調整して地点を決めていくということですが、大体どのぐらいのイメージというか、どのぐらいの地点数というものを想定しているのか、あるいはどういう基準、考え方で調整しているのかというところを伺わせていただきたいと思ひます。

座長： では、お願ひします。

発表者： 積算線量の設置地点としては、先ほど若林先生のほうからお話がありましたように、モニタリングステーションと同一場所に置くというのも 1 つの考え方だと考えております。それから、まだはっきりとした方針が示されてはいないので、国のほうでは緊急時の避難計画を立てる際に集落ごとの避難という方針が検討されているようです。そうすると、もう少し細かく測定しなければいけないとも考えられます。ただし、具体的にその対象となる集落の数は把握をしてございませぬし、それから、測定のポイント数を余り増やしますと、データの迅速な取得ができなくなるということもございますので、その辺は今後国の指針が示された段階で、より詳細に検討したいと考えております。

山崎委員： これはちょっと確認ですが、モニタリングステーションはオンラインというか即時にデータが回収できる形ですね。積算線量は、これは人間が行ってそこでデータを取得するというものですね。そうすると、たくさんまくのは非常に有効だとは思ひますが、回収するときには、特に緊急時はそうだと思ひますが、行ってデータを回収しないと生かせないということになるんですか。

発表者： はい、そうです。ちなみに、UPZ 圏内の中学校の数は、石巻市が 17、登米市が 2、東松島市が 3、合わせて 22 地点であると把握をしてございます。しかし、まだ市町村との調整は行っておりませぬでして、ただ単に県が一方的に地点を拾い上げたというだけのものです。

座長： よろしいでしょうか。ほかにございませぬでしょうか。お願ひいたします。

岩崎（智）委員： このガンマ線の空間線量等の測定について、例えば福島事故なん

かを見ると、ほかの災害と重なって使えないと、津波とか停電とかということも多々あって、結局用をなしてなかったと。そうすると、この電離箱 10 カ所を作っているところは、他の災害とどうなるのかと、それと電源の確保をどうするのかと、それとオンラインとの接続をどうキープするのかというようなことが検討されるべきで、その辺ができてないときは結局使えない、いざというときに使えない。そういうところは従来のモニタリングのままありますね。それと、もう一つは欠測が非常に多くならないかと。というのは、代替えで、2年に1回更新するんだと、これだけあると、常時、常に欠測の状態が出てきてしまうとか、それにメンテナンスをどういうふうに確保するのかということが検討されてないといけないと思うんですね。ですから、様々な部外要因を検討されているのかどうか。今日はあれですけども、された上で場所をきちっと設定すると。例えば津波のない山の上がいいのか、人がいる街中がいいのかというのは、物すごく難しい議論があるはずなんですね。そういう検討を本当に踏まえて選ばれているのかどうか。場所がここにあったから置きましたと、学校があったから置きました、市役所があったから置きましたというようなことになっていないかどうかというのはちょっと心配をしているので、ご検討をいただきたいと思っております。意見としてお話ししておきます。

座長： ありがとうございます。何か、センターのほうはいいですか。

発表者： 今、岩崎先生からお話がありましたけれども、まず、停電対応ということでは、この 10 局につきましては、UPSが入っているだけで、長期間の停電では欠測になってしまいます。そこで、できるだけ早い時期に自家用発動発電機を導入したいと考えております。それから、回線につきましても、牡鹿半島に設置されているモニタリングステーションにつきましては、有線回線と衛星回線とで二重化されてございますが、このUPZ圏内の 10 局につきましては、現在は有線回線のみですので、無線回線、衛星回線等の導入につきましても、今後検討したいと考えております。

座長： よろしいでしょうか。ほかにございますか。よろしいですか。

[な し]

座長： それでは、なければ次に進ませていただきたいと思います。

4. 報告事項

イ 原子力センターの再建について
(原子力センターから説明)

座長： ただいまの説明につきましてご意見、ご質問がございましたら、お伺いしたいと思っております。よろしくお願いいいたします。ございませんでしょうか。では、お願いいいたします。

尾定委員： 環境試料中の放射能の測定の核種分析で、めくった 2 枚目になりますけれども、ゲルマニウム半導体検出器、従来 4 台あったものが 1 台、かなり減ってい

る状態で、これなんか数字上すごく気になるところで、先ほどのUPZ圏内の平常時をモニタリングするための一応10局新たに設置して、それに伴って環境試料もそれに合わせて採取する、測定すると。そうなれば、どういう核種で汚染されているかというのは出てくると思うんですけども、その場合、その1台になってしまった状態で、これまでよりも環境試料が増える状況にあると思うんですけども、対応は可能なんでしょうか。

座長： では、お願いいたします。

発表者： 今使用している機械はオートサンプルチェンジャー付きのゲルマニウム半導体検出器でございますけれども、現在は年間百数十件の試料を測定しております。8万秒という同じ測定時間で測るという前提では、約100件ぐらい追加して測定が可能であると考えております。また、緊急時には測定時間が8万秒より短くても、たとえば今、食品関係の測定時間ですと約1,000秒ぐらいで十分な精度の測定ができておりますので、このことを考えると、緊急時においても、現状プラス約3,000件ぐらいの測定には応えられるのではないかと考えております。それから、1台と記載しているのですが、実は原子力規制庁の委託調査（環境放射能水準調査）で、もう一台ゲルマニウム半導体検出器を整備しております。このゲルマニウム半導体検出器は、環境放射能水準調査で使っていないときは監視目的で使ってもいいことになっておりますので、環境放射能水準調査で使っていないときには、このゲルマニウム半導体検出器を利用して測定ができるようになりますので、更に多くの検体が測定できるのではないかと考えております。

座長： 原子力センターのほうでは合わせてゲルマニウム半導体検出器が2台あるというところでございます。よろしいでしょうか。はい、お願いいたします。

山村委員： 今、尾定先生が質問されたこの半導体検出器について、ちょっと別の観点からの質問をさせて下さい。3.11で原子力センターが全壊して、その後、宮城県及び市町村の食品又は水の測定ができなくなったということで、東北大学では、その測定等を社会貢献として位置づけて担わせてきていただいております。私どもの金属材料研究所では、特に水については測定をさせていただいてまして、県と仙台市はこの24年度の1月に体制が構築されたということで依頼はなくなりましたが、今現在は大体一月に30件程度、宮城県の市町村から依頼が来ているという状況です。そういう意味では、私どもは社会貢献を喜んでさせていただいておりますけれども、この宮城県がこういう体制を構築されて、もし十分な半導体検出器等の測定体制ができた暁には、こういう今私どもが担わせていただいている部分を県等で担っていただくのかなというふうなイメージは持っています。そういう意味では、少し半導体検出器等の体制が手薄かなという感じを持っています。予算等の制約等もあると思いますし、装置だけがあってもマンパワー的な部分というところもあるのかと思いますが、十分な体制構築を検討いただきたいと思います。

事務局： 山村先生、ありがとうございます。東北大さんのご協力には大変感謝を申し上げます。それで、一応県としてのゲルマニウム半導体検出器の台数というお話でございますが、現在、宮城県内では、原子力センターには今申しましたように、

基本的に原子力センターの裁量で使えるものが2台、実はこのほかに可搬型のゲルマニウム半導体検出器が1つありますので3台、そしてそのほかに食品の検査用としまして今4台のゲルマニウム半導体検出器がございます。ただ、先ほども申しましたように、ただ測るだけではなくて、その結果をきちっと解析できなくてははいけませんし、それから測定器の校正や、その数字の精度ということでは、やはりまだまだ原子力センターが技術的な支援をしていかななくてははいけないという部分がございますので、そこのマンパワーにつきましては県全体として現在できるだけ充実の方向に進めておりますし、県内の状況からいいますと、食品から出てくる放射性物質の部分につきましては、ほとんどがある一定の品目を除いて検出限界未満になってきてございますので、今後ますますそれは少なくはなってくると思うんですけども、いざというときのための体制の整備と維持ということについては、今後、県全体で取り組ませていただきたいと考えておりますので、そこについては、また何かの機会がありましたらご報告をさせていただければと思っております。

座長： ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。梅田先生、お願いいたします。

梅田委員： 今回、場所が仙台市のほうにということで、色々便利はいいのかもしれないんですけど、やはり女川の現場にもっと近いところのほうがいいんじゃないのかなと、色々緊急的な対応をとるにあたって気になったので、質問したんですけども、実際どうなんでしょうか、特に緊急時の何か対応とか考えたときに、このぐらいの距離であってもそんなに問題はないということよろしいんでしょうか。

事務局： では、原子力安全対策課のほうから。一応、基本的に今の状況といたしましては、監視という部分では仙台であっても大丈夫だろうと。それから、もう既にリアルタイムでチェックをさせていただいておりますし、それからいざというときに多少復旧までに時間はかかるんですが、メンテナンス上は回線を衛星と専用線と2段階にしてできるだけ欠測を少なくするとか、そういったような対策をとらせていただいておりますので、対応は可能であろうと。今、原子力センターの大変な部分というのは、女川に限らず福島の影響の部分測定して県民の安全・安心につなげているという要素が大きいので、そちらのほうの支援ということを考えますと、宮城県の中心地にある仙台のほうで、今回再建するに当たって、機動性と、それからメンテナンス、マンパワーの関係からよろしいんじゃないかということで、仙台という形にさせていただきました。ただ、今おっしゃいますように、女川のほうにある必要という部分についても、実は私ども、ここではお約束はできないんですけども、検討はさせていただいております。今、女川につきましては、都市といいますか、町の再生計画、復興計画の中で今度説明させていただきますけれども、オフサイトセンターの再建とか、そういった中で土地の提供とかが行われていくわけですが、まだその再建途中でございまして、そちらのほうに今すぐ物を建てるといことができない状況になっております。ですから、そういったときに、そちらのほうに、例えばこちらをメインベースとすれば、例えばサテライトのように監視センターを設けるとか、色々なやり方があると思っております。ですので、そこは、これを再建して、それからそちら

のほうに着工可能になるまでの間に色々議論をさせていただきながら検討して、また地元の意向をきちんと酌み上げながら、どのような形が望ましいのかという対応をさせていただければというふうに考えております。

座長 はい、お願いいたします。

新井委員： 色々ご報告を伺って、放射能の測定が大事だなということがわかったんですが、質問は、原子力センターの再建について、従来と同等のものとして再建しますということでしたんですが、経緯の1行目にあるように、女川原子力発電所を監視する目的でセンターができたということなんですが、基本的なことのちょっと確認をさせていただきたいと思いますが、女川原子力発電所を監視するという行為は、キーワードだけで結構ですが、どういうものがあって、それは全て従来と同等ということでこのセンターが出来上がっているものかということコメントしていただきたいなと思いました。

座長： 原子力安全対策課のほうからコメントいたします。

事務局： 失礼いたしました。それでは、ちょっと戻りますけれども、平常時のモニタリングということで、資料1のほうの別紙のほうをごらんいただきますと、モニタリングステーションの設置状況として青と赤で書かれているものがございます。こちらのほうは、原子力発電所から一応どの方位に漏れたとしても、その放射性物質、それからそれを関知できるように配置させていただきまして、そういったものでもって確認といいますか、漏れていないということを確認しながら皆さんにお伝えしてきていると。それと、この周辺で、例えば指標の植物ですとか、それからあと食品、そして海洋生物等を定点で採取をすることで、その地域での安全性、それから放射性物質の影響、漏れた場合の影響ということでございますが、幸いにも今それは観測されませんでした。そういったものを確認してまいりました。そして、それについては、ここにおいていただいております先生方にご確認をいただきながら、県としてご報告又は公表させていただいてきたところでございます。そういう意味では、監視測定につきましては、今までと同等のものを提供できると。それにプラスして今回、先ほど原子力センターの所長のほうからは「広域モニタリングステーション」という仮称で呼ばせていただいておりますが、10局を増設したことで、これらについても広域的な部分でモニタリング体制というもの維持できるのではないかと考えております。これらを現在の再建した新原子力センターでリアルタイムに確認をしたり、それからあと試料の採取が、距離があることから負担にはなりますが、そちらは十分にこなせるというような報告を受けておりますので、原子力センターではそういう対応をさせていただけると。そして今までの監視の水準を落とすことなく、なおかつ利便性という点からは、福島の影響も含めて宮城県内全域の、ただいまモニタリングポストを今全部の市町村に配備をさせていただきました。こちらのほうは、実は交付金の関係で、国のお金の関係で全然違うところから出ているんですが、そちらが文部科学省のほうから出ているお金で整備をしてございますが、震災前に比べましたら、女川の原子力発電所というだけではなくて、宮城県全域の放射線のモニタリングの基地と現在原子力センターはなっていることから、仙台で機動的に動けるような再建の仕方があるのではないかと議論をさせていただいて、

皆様方にご報告をさせていただいたと認識しております。この9月の議会で議会のご承認をいただいて、構想が決まり、こういう形で再建してよしいというお話をいただいたものですから、今回この機会に先生方のほうに改めてその詳細をご報告させていただきました。

座長： はい、お願いいたします。

新井委員： どうもありがとうございます。それで、ちょっと、以前女川の原子力センターを見学させていただいたことがあるんですけど、非常に印象に残っているのが会議室で、「色々なことがわかるような状況になっております」という説明を受けたんですが、そういう、何かあったときの司令室なのかどうかちょっとわかりませんが、そういうコミュニケーションというか、その辺の能力も以前と同等のセンターになっているのかなと、色々配置の説明を聞きながら思ったので先ほどの質問になったんですが、大事なポイントはよくわかりましたけど、この辺の能力というんですかね、前のセンターの、それも今回は継続されているのでしょうか。

事務局： 今現在、国のほうで検討されています緊急時のモニタリングの資料等もございます。そちらを参考に今後作っていくんですけども、この新原子力センターが、いざというときの緊急時のモニタリングセンター、国のセンターとしての機能も有するように検討しております。今後、その防災という観点からの今のご質問だと理解しておりますけれども、きちんと情報が専用線でつながるとか、ファクス網だけではなくてテレビ会議システムであるとか、色々なものを整備していきたいとは考えておまして、そこは国のキャパシティの中でのお話となっていくと思います。そこにつきましては、次のオフサイトセンターの説明に含めてご説明をさせていただければと思います。ただ、今回説明させていただきますオフサイトセンターは暫定でございまして、女川に本設といいますか、恒久的なものを造りたいと考えておりますが、そちらの土地が提供されるまでの間の暫定の施設として、現在国の経済産業省のほうの産業技術総合研究所東北センターに1室をお借りして、国が暫定的に造っている状態です。ここは、いざというときにちょっと手狭過ぎるということで、施設を整備させていただくということになりますので、このご質問等には、次の説明をさせていただいて、もし足りない部分がありましたら、改めてご説明をさせていただければと思います。

新井委員： ありがとうございます。

座長： では、長谷川先生、お願いいたします。

長谷川委員： 2つほどあります。1つは、このモニタリングシステムというのは、既存の3局、それから代替の5局、広域の10局と。それぞれこの3種類の測定機器システムがあることになりますね。現在は、お金の面でしようがないかもしれませんが、将来的にもこのままずっと続けるのかどうか、ある時が来たらやはり統一したほうが良いのではなからうかと思っております。これらの既存の3局というのは、ある意味ではマニアックなシステム*ですね。多分、他県では余りこういうシステムはないと思います。やはり将来的には他県との比較もできるようにされ

たほうが良いのではと思います。もしその将来展望がおありでしたらお聞かせ願えないかと思います。それから2つ目ですが、今、新井先生がおっしゃったことに関してです。後でも良いかもしれませんが、一言だけ言っておきたいのは、テレビ会議があろうが何があろうが、実際に現場にいないと現場はわからないのです。これだけは肝に銘じておいていただきたい。県では是非とも女川なりそのしかるべきところに常駐していただきたい。目の前で、実際に起こっていることを見ないと現実はわからないと思います。今まで、事故のたび必ずそういうこと(現場を十分把握していないことによるトラブルや不十分な対策)が起こっています。幾らテレビ会議をしようが通信手段を設けようが、実際に見たのと見ないのでは全然違います。現場重視のところはよろしく願います。後で言うべきかもしれませんが重要なことなので一言、言っておきたいと思います。

座長： ありがとうございます。では、将来展望について。

事務局： ありがとうございます。あと、先ほど岩崎先生のご質問にもございましたし、例えば、まずデータを欠測させない、それからその評価のための1つの基準として1つのシステムに統一したほうがいいんじゃないか、又は同じものを比較評価ができるようにしたほうがいいんじゃないかというご質問、ご提案だと思いますけれども、我々としてもそれがいいと思っております。現在、モニタリングステーションは7局のうち3局が津波から残りました。今、臨時的に監視するために5つの可搬型モニタリングポストを設置しておりますが、これも、町の復興計画ですとか、これからの復興計画の中でそのポイントがいつまでも使えるかがわからない状況になっております。ですので、町の計画と併せながら恒久的なシステムを作っていくと考えています。そうしたときに、今、先生にご提言いただきましたように、システムの統一というのは当然考えていくべきお話だと思っておりますし、全てのステーションに発動発電機を付けて、いざというときにも自立的にある一定の期間データの収集ができて、県民の皆さんの環境影響評価といいますか、環境だけではなくて、いざというときのご安心のためにも、放射線の影響評価ができるような形をとれるように整備をしていきたいと常々考えております。ありがとうございます。あと、もう一つ、「現場」ということは非常に私どもも肝に銘じておまして、仙台にあって、決してそれでいいというふうには思っておりません。先ほど先生のお話にも出させていただきましたが、オフサイトセンターを女川に再建します。こちらのほうはもう公言させていただいていいと思うんですけれども、そういった中で、当然そこでモニタリングの現地センターであるとか、それから可能な限り現地でそういう事故等が緊急時あった際、若しくはこういった通常のサンプリングであっても、本来であれば必ずその現場というものを知った上で影響若しくはその放射線の評価、放射能の評価というものをしていかなきゃいけないというのは、私どもみんな十分肝に銘じておまして、今後そういったことも頭の中に入れながらモニタリングに努めさせていただきたいとは思っております。ありがとうございます。

座長： ありがとうございます。ほかにございませんか。

〔な し〕

座長： なければ、次に進ませていただいて、また最後にまとめて、あればお伺いいたしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ロ 女川暫定オフサイトセンターの移設について
(原子力安全対策課から説明)

座長： ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお伺いしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。何かございませぬか。はい、若林先生、よろしくお願ひいたします。

若林委員： この建物自体は結構年数がたつておるわけですね。耐震性という観点から大丈夫なんでしょうか。たくさんの方が1つの建物に入るといふこともあるので、耐震性について少しチェックしておいたほうがいいのかなといふふうに思つたわけですが。

座長： それでは、原子力安全対策課のほうからよろしくお願ひいたします。

事務局： この建物につきましては、省令等の基準も満たしておりまして、今回の震災におきましてもほとんど被害がなかつたといふような状況でございませぬので、私どもとしては、暫定的ではございませぬけれども、本所が開設されるまでの間は十分に耐えるものといふふうに考へて選定したものでございませぬ。

座長： よろしいでしょうか。何かほかにございませぬか。

[な し]

座長： なければ、きょうの協議事項、報告事項、合わせて3件ありますが、何か今質問があればお受けしたいと思ひませぬけれども、何かございませぬでしょうか。よろしいですか。

[な し]

座長 それでは、ほかにご意見、ご質問がないといふことであれば、これで本日の検討事項及び報告事項は全部終了させていただきたいと思ひます。本日皆様からいただきましたご意見等につきましては、一つ一つ大切に受け止めさせていただきまして、県の業務における判断材料にさせていただきます。それでは、これで座長の職を解かせていただきます。

司会： ありがとうございます。以上をもちまして、環境放射能監視検討会を終了いたします。本日は、ありがとうございます。

※ 放射線検出器の下部に遮蔽体を設け、地面からの放射線を減らし、上部からの放射線（空からの放射線や放射性降下物）を精度良く測定しようとするシステム。